（Ｐ１）

新潟市アグリパークにおける「行政と多様な主体の連携・協働」に関する取組を紹介します。

私は、新潟市アグリパークで教育ファームを担当している真柄正幸と申します。よろしくお願いいたします。

（Ｐ２）

マルチステークホルダーについての定義等の説明につきましては、講師の田尻先生から拝聴すると思いますので、私からは省かせていただきます。

（Ｐ３）

本日の事例発表の流れですが、

① 最初に、私が勤務している「新潟市アグリパークの概要」について紹介をします。

② 次に、アグリパークで行っている農業体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラムの説明及び実際」で、取組の様子を紹介します。

③ その後、本日のテーマに関係する「教育ファーム事業における連携・協働」について紹介をします。

④ 最後は、連携・協働を行っている上での「成果と課題」について発表したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（Ｐ４）〈１－①〉

それでは、最初に、新潟市アグリパークの概要について説明します。

１　開園は、平成 26 年 6 月 28 日です。現在、4 年目を迎えています。

２　広さは、縦 200m、横 200mあり、およそ 4 ヘクタールです。

３　建設費は、約 19 億円でした。

４　平成 28 年度の来場者数は、約 19 万 4 千人。その内、学校の利用は延べ 189 校で約 1 万人でした。

５　設置者は、新潟市ですが、運営者は、指定管理者である「にいがた未来共同事業体」です。それぞれ専門性を持った企業が事業体を作って運営をしています。

（Ｐ５）〈１－②〉

主な施設は、図のとおりになっています。中央の赤い点線の下の部分が、新潟市アグリパークです。皆様にお配りしてあるリーフレットと併せてご覧ください。

（Ｐ６）〈１－③〉

中央に「クラブハウス」があります。ここには、事務室の他、体験用の学習室や調理室があります。また、宿泊した団体が利用する入浴施設があります。

（Ｐ７）〈１－④〉

図の右側には「体験ハウス」があります。アグリパークで一番大きい体験施設で、120人が同時に体験できます。体験ハウス内には「ピザ窯」が２つ、また、屋外に羽釜が２つあります。

（Ｐ８）〈１－⑤〉

屋外には、約５千㎡の広さがある「体験圃場」があります。年間約 25 種類の野菜を育てています。

圃場には、ビニルハウスが４棟あります。１棟は、雨天時でも耕起体験や畝作り体験ができるハウスです。その他のハウスでは、イチゴやトマト、チューリップなどを栽培しています。

（Ｐ９）〈１－⑥〉

図の左下には「体験畜舎」があります。体験畜舎では、牛・ヤギ・羊をそれぞれ２頭ずつ飼育しています。学習室の他、牛ふん堆肥を作る「堆肥舎」（たいひしゃ）があり、土作りや循環型農業を学ぶ場になっています。

（Ｐ１０）〈１－⑦〉

その他の施設としては、６次産業化を支援する「食品加工支援センター」があります。また、最大 70 名が宿泊できる「コテージ風の宿泊施設」があります。

その他、「農家レストラン」や「直売所」を備えた施設となっています。

（Ｐ１１）〈１－⑧〉施設の紹介をしてきましたが、アグリパークを設置した目的は二つあ

ります。一つ目は、

①　「農業体験学習を通じて、農業に対する理解を深め、郷土愛を育む。」です。

二つ目は、

②　「生産者等に対して、食品の加工等に関する技術的支援を行うことにより農業の振興に資する。」です。

アグリパークでは、設置目的を達成するために次の三つの事業を展開しています。

一つ目は、「教育ファーム事業」です。

本日は、この「教育ファーム事業」を取り上げて紹介します。

二つ目は「六次産業化支援事業」、三つ目は「就農支援事業」です。

アグリパークでは、同じ施設内で三つの事業を同時に行っています。

（Ｐ１２）〈１－⑨〉

ここで、組織体制がどのようになっているかを紹介します。組織は、「総括館長」の下、「総務・就農支援部門」・「教育ファーム部門」・「加工支援部門」の 3 部門に分かれています。

１「総務・就農支援部門」では、総務部門とともに、3 事業の内の「就農支援事業」を担当しています。総括館長・副館長の他、5 名のスタッフで担当しています。

２「教育ファーム部門」は、「教育ファーム事業」を、園長・副園長の他、10 名のインストラクターで担当しています。10 名の中には、3 名の体験畜舎のスタッフも含まれています。

３「加工支援部門」は、「6 次産業化支援事業」を、副館長の他、3 名のスタッフで担当しています。

アグリパークでは、23 名の常勤スタッフで運営を行っています。

（Ｐ１３）〈２－①〉ここまでが、「新潟市アグリパークの概要」です。

ここからは、三つの事業の一つである「教育ファーム事業」を通して、「アグリ・スタディ・プログラムの説明及び実際」について説明します。

「教育ファーム事業」には、三つの特徴があります。一つ目は、

① 日本初の公立教育ファームということです。新潟市という公の機関が全国で初めて設置した教育ファームです。

二つ目は、

② 子どもを対象にしたプログラムが、文部科学省で定めた学習指導要領に基づいており、全て学校の授業として実施されていることです。

※　これは全国に例がなく、大きな特徴と言えます。

三つ目は、

③ 宿泊施設あり、宿泊して、じっくりと農業体験学習を行うことができることです。

（Ｐ１４）〈２－②〉　次に、②に関係した「アグリ・スタディ・プログラム」について紹介します。

その前に、新潟市の食料自給率のグラフを見てほしいと思います。新潟市は、食料自給率が60%を超え、政令指定都市の中で１位となっています。

（Ｐ１５）〈２－③〉

先程、プログラムの全てが学校授業として行われていると紹介しましたが、新潟市ではその授業のために、農業体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」を作成しています。以下、「ＡＳＰ」と言わせていただきます。

ＡＳＰの作成意図は、先ほどのグラフでも見ましたが、政令指定都市で食料自給率が全国１位の新潟市に住んでいる

子どもたちが農業のすばらしさに気付き、命や人との絆を大切にして、ふるさと新潟を愛し誇りに思うとともに、持続可能な社会の実現に向け、生きる力を高めるため。　です。

ＡＳＰは、「幼稚園・保育園編」、「小学校編」、「中学校・中等教育学校編」、
「特別支援学校編」、「適応指導教室編」で構成されています。

新潟市では、ＡＳＰに基づいて体験学習を行う全ての場を「教育ファーム」と定義しています。新潟市の教育ファームには、アグリパークの他、「いくとぴあ食花」、「近隣農家」、「学校教育田」、「学校教材園」があります。

ＡＳＰの主要プログラムは７０あり、その内の４５がアグリパークのプログラムです。

アグリパークは、新潟市における教育ファームの中核的な施設となっています。

（Ｐ１６）〈２－④〉

これは、ＡＳＰの写真です。各会場に、実物をお届けしてありますので、併せてご覧ください。左側が、ＡＳＰを開いた写真です。

（Ｐ１７）〈２－⑤〉

ＡＳＰを開きますと、プログラムごとに、「活動の流れ」→左下は「学習指導要領の内容」→右側の頁には、このプログラムが次の学年等にどのように関わっていくかが示されています。

（Ｐ１８）〈２－⑥〉

次の頁には、左側に「単元の計画例」が示されています。中央の色の付いている部分がアグリパークでの活動内容です。左下から右側にかけては、「本時のねらいと展開例」、「体験学習の評価例」が示されています。

全てのプログラムに同様の内容が示されており、全部で４７６ページあります。

（Ｐ１９）〈２－⑦〉

ＡＳＰでは、次のことを大切にしています。

○　一つ目は、「五感で学ぶ」ことです。体験では、「観る」・「聴く」・「触る」・「嗅ぐ」・「味わう」ことを大切にし、体全体を使って体験してもらうようにしています。

○　二つ目は、「アグリ魂で学ぶ」です。「育てる」と「消費する」を一体化して体験させています。

具体的には、収穫した野菜を生で食べたり、ピザにして食べたりします。

また、搾乳体験の後に、アイスクリームを作ったり、バターを作ったりします。

○　三つ目は、「働くことで学ぶ」です。野菜の管理体験で「草取り」や「芽かき」をしたり、畜舎の世話活動で「清掃」をしたりします。

○　四つ目は、「専門家に学ぶ」です。畑作農家や果樹農家、酪農家、食品加工の専門家などから直接に話を聞き、多くのことを学びます。

また、専門家との出会いは子どもたちの「キャリア教育」にも役立っています。

（Ｐ２０）〈２－⑧〉　ここからは、具体的な実践事例を紹介します。
最初は、小学校２年生「生活科」の「おやさいマジック（パーティー編）」です。

このプログラムでは、最初に「野菜の観察」を行います。学校で育てている野菜とアグリパークで育てている野菜とを比較して、どのようにするとよく育つようになるかを学びます。

その後、自分が育てていない野菜についても、オリエンテーリングを通して学びます。
★オリエンテーリングの「キュウリの問題」から、「キュウリのとげは動物から身を守るためにある」ことを知ります。また、とげのある時期は新鮮で美味しいのですが、生育過程ではまだ若い時期であり、人間の都合で食べられていることを知ります。
１⇒ここでは、野菜にも生命があることを知り、「食」への感謝の心が育まれています。

次に、野菜の収穫を行います。収穫の時は、美味しい野菜の見分け方を学びます。収穫後は、収穫した野菜を生で食べたり、ピザにして食べたりします。
★玉ねぎがなっているところを初めて見た」や「こんなにおいしいトマトを初めて食べた」などの感想が子どもたちから聴かれます。
２⇒子どもたちは、「野菜についての知識を、五感を使って感じ取っています。」

★また、ピザづくりでは、新潟を代表する米粉を 70%使っています。
「もちもちして美味しい」などの感想や、美味しい野菜の見分け方を聴いてから、自分たちが収穫したピーマンで作ったピザを食べた子どもが、「嫌いだったピーマンが食べられた。」などの感想が多くあります。

３⇒ふるさとの特産品を知り、それを実際に食べることで、ふるさと新潟の「食材の美味しさを実感」し、「郷土愛を育む機会」になっています。
また、美味しい野菜の見分け方を通した「好き嫌いの克服」は、食への関心を高める機会にもなっています。

【映像：おやさいマジック（パーティー編）】
（Ｐ２１）〈２－⑨〉

二つ目の実践事例として、小学校全学年の特別活動「そうだったの！牛乳に秘められた命の恵み」を紹介します。

このプログラムでは、最初に「牛に関するクイズ」を行います。
これから乳を搾る牛は、どんな牛か？「雄牛」・「雌牛」・「全ての牛」・「お母さん牛」と問いかけます。

クイズを通して、乳を絞る牛は「お母さん牛」で、乳は「子牛のため」に出していること。そして、それを私たち人間が分けてもらっていることを知ります。

次は、搾乳体験です。搾乳前には、牛に触って、牛の肌触りや体温を感じます。子どもたちは、家畜も人間と同じに生きていることを実感します。

その後、絞った牛の乳から作られた牛乳を試飲します。
① ⇒子どもたちは、いつも給食で飲んでいた牛乳が、実は「子牛のためのもの」であり、「それを分けてもらっている」ことを知り、牛乳を試飲するときの「いただきます。」が変わります。

最後に、牛を 90 頭も飼っている酪農家からお話を聞きます。
★酪農家からは、「生まれた子牛は 30 分以内に親牛から離され、その後は一生会えないこと」また、寿命は 20 年以上あるが「雄牛は約 2 年、雌牛も 7 年でお肉なっている」ことを知らされます。

② ⇒子どもたちは、大好きなお肉が家畜の大切な命をいただいていることを知ります。
⇒それにより、「感謝の心」が育まれています。

関連したプログラムの映像をご覧ください。【映像：幼稚園編：「牛さんありがとう」】
（Ｐ２２）〈２－⑩〉

三つ目の実践事例は、小・中学校全学年の特別活動「羊の見学とウィンナー作り体験」です。

このプログラムでは、最初に「羊と触れ合い」ます。羊に餌をあげたり、触ったりして十分に触れ合ってもらいます。

その後、ウィンナーソーセージ作りの説明を聞き、実際に作ります。
子どもたちは、インストラクターの説明で「これから作るウィンナーソーセージの皮が、羊の腸である」ことを知らされます。また、中に詰める肉は豚肉で、豚の命は半年であることを知らされます。

① ⇒搾乳体験と同様に、大好物である食べ物が、羊や豚の大切な命をいただいていたことを知り、「食」と「命」について考える機会となっています。

実際に作る場面では、「専門家」から教えてもらっています。
★専門家からは、大切な命をいただいて調理するので、「食材を無駄にしないように」という指導を受けます。
調理や試食の時の子どもたちは、「食材を大切に扱う」とともに、「残さないで食べている」様子が見られます。

② ⇒食材に対する理解は、食材を大切にしようとする心や、残さないで食べようとする心を育んでいます。

その他の実践事例の一部を紹介します。

① 左上の部分は、小学校１・2 年生・生活科の「まるごと感じてストロベリーディー」です。
「イチゴは、どこから赤くなるの？」などのクイズをした後に、新潟を代表するイチゴである「えちご姫」を収穫し、生で食べたりイチゴ大福を作って食べたりする体験です。

② 左側は、3 年生～5 年生の総合的な学習の時間「大豆は、ホントに大事な豆」です。
学校育てた大豆を原料にして、アグリパークで味噌や豆腐作りを行う体験です。この体験では、実際に味噌や豆腐を作っている専門家に講師をお願いしています。

③ 中央部分は、小・中学校全学年の特別活動「農業道場」で耕起・畝づくり体験を行っているところです。

④ 中央下は、小学 5 年生「社会」の「ふるさと新潟　お米№１」のプログラムで田植えや稲刈り体験をしている様子です。

⑤ 最後、右側は中学校全学年「総合的な学習の時間」の「新潟農業ヒストリー～乾田化から都市化」で、専門家から乾田化の歴史を聞いたり、排水機場を見学してきたりした後に、実際に「薪割り」や「かまどご飯炊き」・「おにぎり作り」を行う体験です。
この体験では、新潟平野が乾田化により日本を代表する水田地帯になったことや、昔と今の米作りについての理解を深める機会になっています。

【映像：中学校編「アグリパーク・ツアーズ」のダイジェスト版】

まだまだ多くのプログラムがあるのですが、アグリパークでは、学校が希望するプログラムに合わせて体験学習を行っています。
（Ｐ２４）〈２－⑫〉
これらの体験において、アグリパークでは、次の四つのことを意識して取り組んでいます。

① 一つ目は、「郷土愛を育む」です。
新潟特産の米・野菜等を使って体験学習を行い、ふるさと新潟の食材の美味しさを実感してほしいと思っています。また、新潟の基幹産業である「農業への理解」を深めさせ、「新潟への愛情や誇りを持ってほしい」と願っています。

② 二つ目は、「食と命の関係を知る」です。
体験学習を通じて、毎日の食事が「農業」と大きくかかわっていることを知ってほしいと思っています。
また、毎日何気なく食べている食事が、野菜や家畜の大切な命をいただいていることを知り、「食と生命の関係」について考える機会にしてほしいと思っています。

③ 三つ目は、「持続可能な社会の担い手を育成する」です。
アグリパークでは、「循環型農業」に取り組んでいます。「牛ふんで堆肥を作り」→「堆肥を混ぜた土にトウモロコシを植えて育て」→「収穫したトウモロコシを牛の餌にする」→「再び牛ふんで堆肥を作る『牛ふん堆肥作り』」の学習や、調理した後の「野菜くずを使って堆肥を作り」→「堆肥を混ぜた土で野菜を育て」→「収穫した野菜で調理を行い、残った野菜くずで再び堆肥を作る『野菜くず堆肥作り』の学習を行っています。

これらの学習を通して、環境に関心を持ち、持続可能な社会の担い手となるための基礎的な力を身に付けてほしいと願っています。

④ 最後は、「社会性を育む」です。
学校と違う社会であることを意識してもらい、「挨拶や返事」、「後片付け」、「きまりや約束を守る」などを積極的に実践してもらっています。
また、専門家などとの出会いを通して、社会人として成長するための基礎的な実践力を身に付けさせていきたいと考えています。
（Ｐ２５）〈３－①〉　ここまでが、「アグリ・スタディ・プログラムの説明及び実際」でした。

ここからは、本日のテーマに深く関係する「教育ファーム事業における連携・協働」です。

最初は、ＡＳＰの推進体制について紹介します。

アグリパークおける連携の主体は「新潟市農林水産部」・「新潟市教育委員会」・「指定管理者」の三者です。
新潟市では、ＡＳＰを推進するために「ＡＳＰ総合推進会議」・「ＡＳＰ推進委員会」・「評価・サポート委員会」を設置しています。事務局は、農林水産部及び教育委員会職員が担当しています。

１　ＡＳＰ総合推進会議は、小・中の校長会長、小・中の教育研究会会長、特別支援学校代表校長、小中学校ＰＴＡ連合会会長の６名で構成され、年１回開催されています。この会議には農林水産部の部長や教育長も出席し、教育ファームの現状を報告し、課題等について話し合い、ＡＳＰを総合的に推進するための協議を行っています。

２　ＡＳＰ推進委員会は、学校におけるＡＳＰの活用・促進を図るために設置された委員会で、小・中学校長12名で構成されています。年３回開催し、学校におけるＡＳＰの活用状況やアグリパーク等の利用状況について情報交換を行い、ＡＳＰの活用・促進に向けた話し合いを行っています。

３　評価・サポート委員会は、アグリパーク等におけるＡＳＰの実際の様子を視察し、ＡＳＰの改善を図るために設置された委員会です。学識経験者・ＰＴＡ連合会代表・小中学校長の５名で構成され、年４回開催しています。

指定管理者との関係では、アグリパークに配置されているアグリ・スタディ指導主事が全ての会議等に出席し、取組の様子を伝えています。また、評価・サポート委員会は、アグリパークを会場に「アグリパークを語る会」を年１回開催し、委員から直接に意見を聞く機会となっています。

（Ｐ２６）〈３－②〉

次に、ＡＳＰ作成までの経緯について説明をさせていただきます。

この作成経緯において、三者の連携・協働が深まってきたと感じています。

１　ＡＳＰの作成期間は、「小学校編」・「中学校編」・「特別支援学校編」で時期は異なりますが、平成 24 年 12 月から平成 26 年 1 月までの約 1 年間です。

２　作成者は、新潟市と新潟市教育委員会です。

３　執筆者は、23 名です。教育委員会関係者・農林水産部職員の他、学校の先生方が多く執筆に関わっています。

４　視察も、2 カ所で行われています。新潟市の姉妹都市であるフランスのナント市等の教育ファームや三重県の「伊賀の里モクモク手づくりファーム」への視察です。

新潟市アグリパークの開園には、ナント市の教育ファームが大きな影響を与えていると聞いております。また、伊賀の里モクモク手づくりファームの木村会長からは、「アグリパーク整備アドバイザー」として、アグリパークの建設に大きく関わっていただきました。

５　パイロット校 13 校を選出し、案の段階のプログラムを教員と指定管理者のインストラクターとで実際に行い、終了後に協議を行ってプログラムの修正を行ってきました。この段階から、指定管理者が関わることになります。

（Ｐ２７）〈３－③〉

新潟市では、学校がＡＳＰを活用する上で、大きな支援を行っています。これにつきましては、全国から視察にお見えになる方々からも驚かれています。

１　一つ目は、「財政的支援」です。これは、全て農林水産部が行っています。

① 学校がアグリパークでＡＳＰを活用する場合は、「宿泊費は全額市が負担」します。また、交通費は、「各学年１学級に付き、１回３万円を上限に３回まで助成」しています。
② また、「専門家」や、児童が安全に活動をすることができるようにお願いしている「補助者」に対する謝金も市が負担しています。
③ さらに、現職の校長であるアグリ・スタディ指導主事を市の予算で配置しています。

２　二つ目は、「学校への周知を図るための支援」です。この支援は、教育委員会が行っています。

① アグリパークおけるＡＳＰを理解してもらうために、全ての学校から必ず１名以上の教員が出席する「教員体験学習研修」を４回に分けて実施しています。研修では、ＡＳＰの理解とともに、実際の活動も体験してもらっています。
② 宿泊を予定している学校の教員及び希望する教員を対象に、夏休み期間を使って「教員体験学習宿泊研修」を実施しています。ここでは、２日間にわたって多くの活動が体験でき、先生方のＡＳＰに対する理解が深まっています。
③ 小学校と中学校とに分かれ、ＡＳＰの「成果発表会」と「次年度の利用説明会」を毎年10月に開催しています。成果の上がった学校からの発表は、利用を考えている教員に対する大きな参考事例となっています。
④ その他、初任者研修でＡＳＰの説明と実際の活動を体験してもらっています。

これらにより、ＡＳＰの理解とともに、アグリパークに対する周知が図られてきていると感じています。

（Ｐ２８）〈３－④〉

次は、指定管理者としてＡＳＰの充実に向けて、どのような取組をしているかを紹介します。

１　第一は、「学校との情報共有」です。

① ＡＳＰが「全て学校の授業として行われている」ことについてはお話ししましたが、私はＡＳＰの充実において最も重要なことは「学校とアグリパークとで、ねらいを共有すること」だと考えています。

そこで、学校利用日の２ヶ月前に行う「学校との事前打合せ」を大切にしています。学校から事前に提出してもらっている「活動計画書」を基に、「ねらいを共有し、プログラム内容」について協議します。その際に大切にしていることは、学校が「何をねらいとし、どのような活動を行いたいか」をしっかりと聞くことです。その上で、最善のプログラム内容になるように話し合います。

学校との事前打合せには、アグリ・スタディ指導主事も同席してもらうようにしています。

② また、子どもたちが安心で安全な体験学習が実施できるように、「アレルギー児童等への対応」に配慮しています。具体的には、事前打合せで、学校にアグリパークで使用する「ＡＳＰ体験メニュー使用食材一覧」をお渡しし、体験前には、学校から「動物・食物アレルギー確認書」を提出してもらっています。

確認書を提出していただいた後は、学校と十分に連絡を取り合い、動物アレルギーのある児童生徒には「マスク・手袋の使用」、また、食物アレルギーがある場合は「除去食」や「代替食」等で対応しています。

体験学習において重要なことは、アレルギーのある児童生徒に関する情報を「学校とアグリパーク職員とで共有する」ことだと考えています。

２　第二は、「研修の充実」です。

① インストラクターであるアグリパーク職員は、教員経験がない職員が多くいます。そこで、アグリ・スタディ指導主事を講師として、「ＡＳＰの理解と実施上の留意点」・「事前打合せのポイント」等の研修や、インストラクター業務の実際の場面を見てもらって指導

を受けるようにしています。

また、ＡＳＰの内容をより理解するために、「食肉センター」や「牛乳工場」・「果樹農家」等へ出向いて現地研修を行っています。

② 二つ目には、「市と合同の研修会」も実施しています。
先程、ＡＳＰの推進体制で紹介した「評価・サポート委員会」と合同で、「アグリパークを語る会」を実施し、評価・サポート委員から直接に指導を受ける機会を設けています。

また、児童等の体験学習が安全に行われるためにお願いしている「補助者」、アグリパークでは「アグリパートナーズ」と呼んでいますが、その研修会において農林水産部職員や教育委員会職員から直接に指導を受ける機会を設けて、ＡＳＰの充実に努めています。

（Ｐ２９）〈３－⑤〉
ここまでは、ＡＳＰの推進体制・作成までの経緯・充実に向けた取組について紹介してきましたが、ここで、アグリパークにおけるＡＳＰの成果と課題について、まとめてみます。
１　最初は、「成果」です。「成果」の一つ目は、「利用する学校」が年々増加してきていることが挙げられます。
利用学校は、小学校が全体の７割を超え、次いで、幼稚園・保育園、中学校の順になっています。今年度は延べ 200 校を超える予定ですが、ＡＳＰに対する学校への周知が図られてきていることを実感しています。

二つ目は、実施後に利用学校にお願いしている「学校アンケートによる満足度が高い」ことが挙げられます。
「ねらいの達成度」とともに、子どもたちが「体験に満足していた」・「新しい発見や学びがあった」に高い評価がありました。また、「専門家の話を直接聞くことができた」・「教育活動が充実した」・「食に関する関心が高まった」・「学校ではできなかった農業体験ができた」などにも、高い評価がありました。
アグリパークでは、今後とも「学校のねらいが達成でき、教育活動が充実できるように」支援を行って参りたいと考えています。

次に、「課題」についてです。
２　一つ目は、「冬期間のプログラム開発」が挙げられます。アグリパークでは、ビニルハウスで「いちごとチューリップの栽培」をしていますが、新潟の冬期間におけるプログラム開発は大きな課題となっています。今後は、市と協議を行い、冬期間のプログラム開発に努めていきたいと考えています。
３　二つ目は、「インストラクターの資質向上」です。ＡＳＰの充実を図るためには、インストラクターの資質の向上が重要です。今後とも研修を一層充実させ、資質の向上に努めていきたいと考えています。
４　三つ目は、「提示資料の充実」です。ＡＳＰには、提示資料の充実が欠かせません。紙だけでなく、映像資料の充実にも努めていますが、園児から中学生までの対象に合わせた資料は十分とは言えません。今後は、対象学年に合わせた資料提示の充実に努めていきたいと考えています。
５　最後は、「大規模校への対応」です。ＡＳＰは、１学級を基準としたプログラムになっています。また、宿泊も３学級以上の学校は一緒に宿泊することができません。現在は、プログラムを工夫して対応していますが、大希望校が利用しても十分にねらいが達成できるように、市と協力してプログラムの改善を図っていきたいと考えています。
（Ｐ３０）〈４－①〉
ここまで「教育ファーム事業における連携・協働」について説明をしてきましたが、最後は、本日のテーマである「行政と多様な主体（マルチステークホルダー）の連携・協働」について、考察してみたいと思います。
繰り返しになりますが、アグリパークにおける連携・協働の主体は、農林水産部・教育委員会・指定管理者の三者です。

まず、連携・協働を進めるに当たって、「協議の場」として「定例会」を開催したことが、連携・協働を進める上で重要であったと思

っています。
　具体的には、ＡＳＰの作成及び開園準備において、三者で月２回程度集まり、「ＡＳＰの内容」・「学校等の申込み・受付」・「体験料」、さらには、受入のための「施設・設備」について協議を行いました。

　開園後は、運用上の課題について協議を行いました。

　開園した次の年度からは、アグリ・スタディ指導主事が配置されたため、定例会には指導主事が出席しています。
　そこで、アグリパークにおける課題は、指導主事を通して協議してもらっています。緊急の課題や重要事項がある場合は、指定管理者の代表が農林水産部や教育委員会と直接協議を行っています。

〈ＡＳＰの運用における連携・協働〉としては、「新潟市によるＡＳＰの支援」でもお話しましたが、
１　ＡＳＰの作成は、教育委員会が中心になって行いましたが、財政的な支援は農林水産部が行っています。
　指定管理者は、ＡＳＰの運用を担当していますが、市の支援があってこそ成り立っていると感じています。

２　二つ目は、教育委員会がアグリパークを会場にして、教員からＡＳＰを理解してもらうために、教員を対象とした研修会を実施していることです。これにより、ＡＳＰの理解が深まるとともに、アグリパークを身近に感じる教員が増えてきています。

３　さらに、指定管理者が定例会へ参加することはなくなりましたが、運用上の課題があった場合は、農林水産部と教育委員会から快く協議の場を設けていただいています。
（Ｐ３１）〈４－②〉
　最後に、私なりに三者による連携・協働による成果と課題を考えてみました。

〈成果〉としては、
１　第一に「目的の共有」が図られたことです。文面による設置目的やＡＳＰの作成趣旨は分かりますが、三者の代表者や担当者間で協議を行う場があることにより、それぞれの部署の思いが伝わり、目的が共有され、効果的な運用ができていると思っています。

連携・協働はあくまで手段ですが、連携・協働において「目的の共有」が最も大切であるとアグリパークの実践で感じています。

２　第二は、連携・協働により、役割が明確になり、その役割を果たすために、それぞれの強みを出し合うことができると思っています。農林水産部は、設置者として指定管理者との調整とともに、財政的支援を行っています。教育委員会は、ＡＳＰの作成・管理、学校に対するＡＳＰの理解に力を発揮しています。指定管理者は、設置目的を具現化するために、民間的な発想を生かしてＡＳＰを実践しています。

３　第三は、連携・協働により課題が共有でき、早期解決が図られることです。ＡＳＰ運用上の課題を三者で協議することで、課題解決をどの部署が担当するかが明らかになります。課題によっては、三者が互いに役割を分担し協力して解決する場合もあります。
連携・協働が深まることで、課題の早期解決が図られるようになってきていると感じています。

現在は順調ですが、「課題」もあります。
連携・協働においては、「目的を共有」し、「継続性」と「創造性」を持ち続けることが重要であると考えます。
この点から、二つの課題が考えられます。

１　一つ目は、「継続性」です。担当者が人事異動等により交替した場合、それまで積み上げてきた事項を一から確認し合う必要があります。連携・協働には、定例会のようなシステムと当時に、担当者間の人間関係が重要です。それぞれの担当者間が異動等で交替しても、継続的に連携・協働できるような関係づくりに努めていきたいと考えています。

２　二つ目は、三者が常に目的を具現化するために、「創造性」を持ち、「前向きな取組姿勢」を失わないことです。開園から４年目を迎え、ある程度軌道に乗ってきた今こそ、マンネリ化にならないように三者が創造性を持ち続ける必要があると考えています。

（Ｐ３２）

【まとめ】

本日は、ＡＳＰを中心に、農林水産部・教育委員会・指定管理者との連携・

協働について発表させていただきました。

アグリパークは、子どもたちだけではなく、休日には家族連れや一般の方々も多く来園されます。

今後とも、設置目的を具現化するために連携・協働を一層推進するとともに、来園された方々から「アグリパークへ行ってよかった。」と言っていただけるように努めて参りたいと考えております。

ご静聴ありがとうございました。